

科目名（英文表記）	ビジネス法務Ⅱ（知的財産マネジメント） (Business Law Ⅲ)										
科目区分	発展科目	単位数	2単位								
担当教員名	小寺 正史（非常勤講師） 富田 尊彦（非常勤講師） 太田 清子（非常勤講師）	ナンバリング	MBA_E_EL 6321								
研究室番号	なし	連絡先電話番号	011-281-5011								
Eメール・アドレス	m-kodera@kmlaw.jp										
授業の内容及び方法： 次頁以降に記載。											
授業の目的： 知的財産は特許・商標のみならず企業機密の保護を含む広い範囲に及び、企業活動において極めて重要となっています。知財紛争などを扱ってきた弁護士と特許出願等の実務に精通した弁理士により、事業活動に必要な実践的な授業を実施します。 授業は、次の点を習得することを目的とします。 1 知的財産の概要 2 特許・ブランド等の知的財産の取得方法の概略 3 特許戦略やブランド戦略など事業活動における知的財産の活用戦略 4 企業秘密保護・パテントの保護など知的財産保護の方法 5 知的財産を巡る紛争についての対処方法 到達目標は、知的財産に関する基本的な考え方を理解し、事業活動において知的財産に関する問題に遭遇したときに、取りあえず対応が可能な程度の能力を身につけることです。											
使用教材： ・産業財産権標準テキスト（総合版）第4版（発明協会制作） ・平成30年度知的財産権制度説明会（初心者向け）テキスト（特許庁制作） （特許庁のホームページからダウンロード）											
成績評価の方法：											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の対象</th> <th>配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席率</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>事前・事後の課題、授業への参加</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>期末レポート</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	評価の対象	配分	出席率	10%	事前・事後の課題、授業への参加	40%	期末レポート	50%	
評価の対象	配分										
出席率	10%										
事前・事後の課題、授業への参加	40%										
期末レポート	50%										
評価に不服のある場合には、不服申立書を以て、教務委員長に申し出ること。											
履修上の注意事項： 産業財産権標準テキスト（総合版）第4版（発明協会制作）は講義までに購入してください。											

授業の内容及び方法：

モジュール 1 知的財産総論（担当 小寺正史）	
事前準備	産業財産権標準テキスト（総合版）第4版（発明協会制作）に目を通してください。 manaba で事前に課題を出します。必ずこれについて、検討してきてください。
第 1 時限	知的財産の概略
	知的財産にはどのようなものがあり、各知的財産の特徴はどのようなものであるかなど知的財産の概略を解説します。 課題についてディスカッションをし、知的財産についての理解を深めます。
第 2 時限	知的財産の活用・知的財産マネジメント
	知的財産の活用および知的財産マネジメントについて解説します。 課題の検討を通して、知的財産についての理解を深めます。
復 習	講義で取り上げた知的財産および知的財産の活用等についての理解を深めておくこと。

モジュール 2 特許制度概論（担当 太田清子）	
事前準備	下記ウェブサイトにある「平成30年度知的財産権制度説明会（初心者向け）テキスト」の第1節「特許制度の概説」に一通り目を通しておいてください。 (https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/h30_syosinsya.htm)
第 3 時限	事業に活かすための特許制度概論 1
	ビジネス競争において他社の競争参入を阻止して自社の優位性を確保する上で、知的財産権とりわけ特許権は有効な手段となり得ます。モジュール2では、有効な特許権を獲得するために必要となる、国内外を含む特許制度の基礎知識を解説します。
第 4 時限	事業に活かすための特許制度概論 2
	同 上
復 習	レポート

モジュール 3 特許戦略論（担当 太田清子）	
事前準備	自社の「事業戦略」「特許戦略」を再確認し、その概要を（許される場合には）説明できるようにまとめておいてください。
第 5 時限	事業戦略と特許戦略
	ビジネスにおける優位性を知財（特許）によって如何に築くべきか、事業戦略における特許戦略の位置づけ、特許戦略の具体的方法論などについて概説します。
第 6 時限	他機関との連携における留意点
	これまでの講義内容を基にした簡単な演習を行います。
復 習	レポート

モジュール 4 著作権法（担当 小寺正史）	
事前準備	文化庁ホームページ“「身近にある著作権」ビジネスパーソンのための基礎知識”を閲覧して下さい。 manabaで事前に課題を出します。これについて、必ず検討してきてください。
第 7 時限	著作権法概論
	著作権法の概要について説明します。 課題についてディスカッションをし、知的財産についての理解を深めます。
第 8 時限	ビジネスと著作権
	ビジネスシーンにおいて生じ得る著作権の問題等はさまざまです。 これらの諸問題について事前に課題を出します。課題についてディスカッションをし、著作権についての実務的な理解を深めます。
復 習	レポート

モジュール 5 不正競争防止法（担当 小寺正史）	
事前準備	産業財産権標準テキスト(総合版)第4版(発明協会制作)の不正競争防止法に関する部分について目を通してください。 manabaで事前に課題を出します。これについて必ず検討してきてください。
第9時限	不正競争防止法の概要
	企業秘密の保護、類似商号の使用や類似商品の使用の問題など不正競争防止法の概要について説明します。 課題についてディスカッションをし、不正競争防止法についての理解を深めます。
第10時限	不正競争防止法の活用による企業防衛
	企業秘密の保護など不正競争防止法の実践的な活用について事例に基づいてディスカッションをし、理解を深めます。課題についてディスカッションをし、不正競争防止法についての実務的な理解を深めます。
復習	レポート

モジュール 6 意匠法・商標法概論（担当 富田尊彦）	
事前準備	下記ウェブサイトにある「平成30年度知的財産権制度説明会（初心者向け）テキスト」（特許庁）の「第2章 第3節 意匠制度の概要」及び「第2章 第4節 商標制度の概要」に一通り目を通しておいてください。 (https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/h30_syosinsya.htm)
第11時限	ブランド戦略と知財保護の概略
	事業の遂行上、ブランド戦略は極めて重要です。 また、ブランド戦略を効果的に遂行するために、知的財産権による適切なブランド保護が不可欠です。 知的財産権によるブランド保護の概論について説明します。
第12時限	意匠制度・商標制度
	ブランド保護と親和性の高い意匠・商標の制度内容について説明します。
復習	レポート

モジュール7 ブランド戦略と知的財産権による保護（担当 富田尊彦）	
事前準備	企業においてブランド保護・デザイン保護上、知的財産権や知的財産制度を具体的にどのように活用しているか、インターネット等を活用しつつ、情報収集しておいてください。
第13時限	知的財産権によるブランド保護各論
意匠・商標その他の知的財産制度を活用しつつブランドを保護するには、具体的にどのような方策が考えられるかについて、ディスカッションしていきます。	
第14時限	知的財産権によるブランド保護各論
同上	
復習	レポート

モジュール8 知的財産を巡る紛争の対処と知財戦略（担当 小寺正史）	
事前準備	知財紛争に関して、manabaで事前に課題を出します。これについて、必ず検討してきてください。
第15時限	知的財産を巡る紛争に対する対処および知財戦略
知的財産を巡り各種の紛争が起きています。このような紛争は企業にとってリスクとなります。事前の課題に基づいてディスカッションし、知財紛争に関する具体的な対応方法、及び知財紛争に備えた戦略について理解を深めます。	
第16時限	補講（希望者のみ）
弁護士からみた企業活動に関する法律実務（会社法・労働法を中心に）	
復習	知財紛争に関する対処について考える